

議案第 89 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 5 号）

資料 1 (105)(106) 消防車両整備事業について

1 概要

非常用救急車の増車（2 台目）に伴い必要資器材を整備するもの

2 救急車の運用状況

現在、本市では常時稼働の救急車 7 台、非常用救急車 1 台の計 8 台を運用しています。非常用救急車は、常時稼働の救急車が修理や点検、定期点検などで入庫する際の代替車両としているほか、常時稼働の救急車だけでは救急需要に対応できない場合に臨時隊を編成し、運用しています。

3 補正理由

非常用救急車が 1 台の現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者急増や救急車の入庫により、救急車が不足するという問題が生じています。この問題を解決するため、非常用救急車増車に係る経費を補正します。

なお、今年度、救急車 1 台を更新する予定としており、更新対象の旧車両を 2 台目の非常用救急車として運用します。

4 補正額

増車に係る必要経費 4, 164, 000 円

※詳細は下表のとおり

費 目	内 容	金 額
役務費(手数料)	無線機器・AVM（車両動態管理装置）の取り付け	1, 764, 000 円
備品購入費	AEDの更新	2, 400, 000 円
合 計 金 額		4, 164, 000 円

5 非常用救急車の稼働時期

令和 5 年（2023 年）1 月予定

6 配置場所

東消防署